

平成27年10月 8 日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

総合計画特別委員会

委員長 本田 篤

総合計画特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 第二次魚沼市総合計画について
(2) その他

- 2 調査の経過 10月8日に委員会を開催し、上記案件について調査を行った。
市民説明会の結果及びパブリックコメントの結果について執行部より説明を受け質疑を行った。
その後、第二次魚沼市総合計画前期基本計画の主要な施策の成果指標及びスケジュールについて執行部より説明を受け質疑を行った。

総合計画特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 第二次魚沼市総合計画について

(2) その他

2 日 時 平成27年10月 8 日 午後 1 時30分

3 場 所 広神庁舎 3階 議場

4 出席委員 大平恭児、富永三千敏、岩井富士夫、志田 貢、佐藤敏雄、岡部計夫、大平栄治、遠藤徳一、渡辺一美、佐藤 肇、関矢孝夫、星野武男、高野甲子雄、星 吉寛、下村浩延、本田 篤、森島守人、大屋角政、森山英敏（浅井守雄議長）

5 説明員 酒井企画政策課長、森山企画政策室長、吉澤係長

6 書記 櫻井議会事務局次長、中川主任

7 経 過

開 会（13：30）

本田委員長 定足数に達していますのでただいまから総合計画特別委員会を開会します。これより議事に入ります。

(1) 第二次魚沼市総合計画について

本田委員長 日程第1、第二次魚沼市総合計画についてを議題とします。本日は7月6日から7月21日まで市内7会場で開催されました市民説明会の結果及び8月10日から1カ月間で行ったパブリックコメント募集の結果について説明を受け、その後に今回、新たな資料、前期基本計画における主要な施策の成果指標について説明を受け、質疑を行いたいと思います。それでは執行部より市民説明会及びパブリックコメントの結果について説明を求めます。

酒井企画政策課長 （資料「第二次魚沼市総合計画（案）に係る市民説明会の結果について」「第二次魚沼市総合計画（案）に係るパブリックコメント募集の結果について」により説明）

本田委員長 この件につきまして質疑等がありますか。

岡部委員 このパブリックコメントに対して出した人がわかると思うのですが、その人たちにはどのような形でこれについてこの報告と結果についてお知らせしているのですか。ホ

ホームページ用なのですか。

酒井企画政策課長 パブリックコメントの制度上、本人に直接回答するものではないので、ホームページで公表しています。

岡部委員 庁舎の説明会の各会場に行き、パブリックコメントをしてもなかなかその回答がないという不満が結構出ています。今後は個々に回答することはしないということですが、ホームページについては若い人たちは見るかもしれませんが見る手段がない年配の人たちもいるので、市民からの不満を解消するためにも今後はその人たちにも知らせる必要があると思うのですが、その辺どのようにお考えですか。

酒井企画政策課長 庁舎の説明会の中でもいろいろとありましたが、パブリックコメントの内容について本人の言いたいことが入っていないとか、そういう指摘はありました。市の公開についてはパブリックコメントを求める時に、そのような公表の仕方をするというふうにしていますので、それについては今のところはその周知を徹底していくということでやっていきたいと思っています。

本田委員長 これでパブリックコメント及び市民説明会の結果についての質疑を終わります。次に基本計画の主要な施策の成果指標について執行部より説明を求めます。

酒井企画政策課長 (資料「第二次魚沼市総合計画前期基本計画「主要な施策」における成果指標」)により説明) 配布した本編の23ページに修正があります。豊かな自然の保全と育成(誤記) 安心で便利な生活基盤の整備(正記)となります。大変申しわけありませんでした。

本田委員長 ただいまの説明について質疑はありませんか。

高野委員 少し気になる部分がありますので説明を願いたいのですが9ページの教育文化の関係です。乳幼児期の教育の充実という項目があるのですが乳幼児期の教育と保育の違いについて意識して使っていますか。違いがあるのであれば少し説明をしていただきたいと思います。

酒井企画政策課長 ここにおきましては乳幼児期の教育の充実ということですので保育とは違う観点でつくり込んでいると思っています。ただ、中には保育園在園時保護者アンケートがありますが、この辺は今言われたように矛盾があるかもしれません。基本的には教育ということですし、アンケートについても幼稚園は数が少ないということからすれば、このような広い範囲ですることとしたと思っています。

関矢委員 この指表の中の1点なんですが、安心で便利な生活基盤の整備ということで3項目、道路網の整備、道路機能の維持向上、ライフラインの維持向上とありますが、目標値が掲げられておりますが、この辺は再三いろんなところで話をさせてもらっていますけれど地域要望がかなり出ているかと思うんですが目標値の設定値の差といいますか、その辺はどのようになっているんですか。

酒井企画政策課長 担当課のほうでは要望の中の主要なものはこの中に多少考えは入っていると思います。資料の幹線でないところについては含まれていないと思いますが私の考えですので、もし必要であれば後ほど確認させていただきます。

高野委員 もとに戻って申しわけないんですが、教育と保育は違うということですが、確かに私も違うと思いますので、この保育の関係については少しどこかで扱っていただきたいと思いますがいかがですか。

酒井企画政策課長　　ここの指標については担当課が苦勞してつくった数字になっています。私のほうで意見を言うことは難しいので、こういうふうにしたほうがいいのではないかと
いうご意見をいただければ、今後、加味して担当課で検討したいと思っていますし結果に
ついては担当課に任せることになります。

大屋委員　　10 ページの市民が参加する学校づくりの推進の中で安全・安心な学校施設の整備
となっていて建物の大規模改修率現行では 53.3%、これを 10 年間で 60%にするというふ
うになっています。これは耐震の改修もあわせて大規模改修だと思うのですが、10 年間で
60%というのは 6.7%しか増えていない。安全安心と言いながら、やっぱり 10 年間で 100%
にするくらいの構えが必要なのではないかと考えますがその点はいかがですか。

酒井企画政策課長　　今回の成果指標につきましては前期基本計画の指標で 5 年間というこ
とですので、そこはご理解いただきたいと思います。耐震については含まれておりません。
大規模改修についてこの目標にしたということでございますので、今のご意見については
担当課のほうに話をしまして確認をとりたいと思います。

大屋委員　　大規模改修の中には耐震化が含まれていないということですが、耐震化になっ
ていないところについては早急にやっついていかないと安心安全な学校施設にならないと思
います。これも本来であれば 5 年間で 100%にするくらいの目標を持つべきだと私は考えま
す。5 年間で 60%という数字そのものも私は少ないと思いますので、ここはやはり検討し
ていていただきたい。ちなみに 10 年間では 100%にするつもりがあるのかどうか。

酒井企画政策課長　　ここにあるものは大規模改修についてですので、これで耐震化までやる
という話ではありません。ここある耐震化についてはそれぞれまたやるということですが、
数値を上げていないということです。大規模改修についても全てすぐやるというわけでは
ございません。耐用年数と経過年数に応じてやっついていくものと考えておりますし、教育委
員会ではこれについて大規模改修の計画スケジュールをつくってやっついてお
りますので、その中で 60%というふうに出したものだと考えています。それから 10 年間
につきましては今後の大規模改修計画書がございませんのでお答えできません。

大屋委員　　期間が 20 年以降あるいは 30 年以降だったら、大規模改修というのがあるとい
うことでそれに基づいてこの数値を出したということなんでしょうが、これについては学校
の統廃合とかそういったものとの関連は出てきますか。

酒井企画政策課長　　正確かどうかわかりませんが、統廃合があるとすればその可能性は出
くると思います。

渡辺委員　　この主要な施策による成果指標ということは前回の総合計画後期計画に対し
ても成果指標があつて、それに対してどうだったということはどこかに示されているですか。

酒井企画政策課長　　第一次の計画の中では施策の成果指標は設定していませんでした。

渡辺委員　　どのような理由から、成果指標をこの総合計画の中に盛り込んだのですか。

酒井企画政策課長　　冒頭に申しあげましたように今回の第 2 次基本計画を策定する方針の
中で今後成果として見ていく為には指標の設定が必要であろうということ、基本計画では
基本構想を目指す姿を具体化した部門ごとの施策及び施策の目標を示すこととして書い
てあります。それに基づきまして後日進捗がわかるようにしたものです。

渡辺委員　　そういう意味ではこの目標を入れたことに対して、執行部として責任を持って
いく姿勢だと思っていますので、それは評価させていただきたいと思います。ただこの数字

をずっと見てみると、どちらかという現状維持あるいはほんの少しだけということで戦略的目標ではないなという感じが全体的にしています。例えば1ページ目の乗り合いタクシーの利用者数が今現在2万6,835人に対して、目標値が2万7,000人ということも本来ならもう少し利用者をどのようにしてあげていくかというシミュレーションも踏まえながら、戦略的な数値というのがあっていいのかなと私は思うのですが、5年後の絵が戦略的なのか、維持型なのか、あるものだけをやっていくのか、それとも戦略的に頑張るんだという数値がどちらかという戦略的ではないなという感じがするんですけど、その辺りについてはもう少し戦略的な数値にしていかなければいけないというお考えはないですか。

酒井企画政策課長　今の乗り合いタクシーの件で言えば、実状は毎年利用者が減っているということから最低でもこの実績を上回る数字を求めることが必要だけれど、どこまでできるかはこれからの施策にかかっているということ、それについては検証しながらやりますし、まだ始めて何年ということですのでそのことについてはできれば言われたようなことをしたいのですが、現実は今この程度の考えだということと数字は数字としましても、いかに人が乗ってくれるかについては今後も検討していきますので、今回はこのような形にさせていただきたいところが現実です。

渡辺委員　当然のことながらこうやって数値をきちんと出すということは、責任をとらなくてはいけないという意味でも守りの姿勢に入っていくのかなという気もするんですが、それをしていると数値を上げていったのがかえって弊害になっていく可能性もないとは限らないというふうに思います。5年間の数値の目標でもあるのですが、途中で目標を上向きにしていくという意味では途中でまたそれを上方修正できるような仕組みづくりというのは逆にありますか。

酒井企画政策課長　前期基本計画についても中間年で検証するというにしていますので、その時点で検証を行って数値についてはここで見直す必要があれば見直すこともできるのではないかと考えています。ただ正確な仕組みがあるかといえば今のところはありません。

渡辺委員　ここに掲げた計画が最低の達成ラインだという意識で、上方修正できるような仕組みづくりというものを庁内の中で考えていただきたいと思いますがいかがですか。

酒井企画政策課長　全ての数値が最低限ということではないと思いますが、これらの数値についてはきちんと達成できるように全員で取り組んでいきたいと思っていますし、できれば上方修正ができればいいと思いますがそちらについてはこれからの検証ということになります。

本田委員長　課長のほうからも各課というような話がありましたので、そういった意味では各常任委員会の範中も入ってくることかと思っていますので、きょうは以上ということにさせていただいてよろしいですか。

森山委員　12ページとか13ページに市民に信頼される開かれた行政運営、選択と集中による財政運営が載っているのですが現状22%は仕方ないと思うのですが5年後も27%、45%というのは目標値が低すぎます。少なくとも半数を超える数字を目標として行政運営をやっていたかかないと話にならないと思うのですがいかがですか。

酒井企画政策課長　おっしゃることも、もっともだと思っています。ただ先ほどから渡辺委

員にお話していることについては、もう少し担当課のほうで検討させていただきます。

森山委員 職員の対応とか一生懸命やれば必ず上がる数字だと私は思っているんですよ。それを目標値を3分の1だとか半分にいかない目標値で努力するというのは、行政としてはとんでもない数字だと私は思いますのでよく相談して再検討お願いしたいと思います。

酒井企画政策課長 おっしゃるとおりですので再検討させていただきます。

本田委員長 今回につきましては初めて出てきた資料でありますし、各常任委員会にも関係することかと思っておりますので、きょうは以上ということにさせていただきたいと思っております。細かいことは常任委員会の中で聞かれたほうがいいと思っておりますのでよろしくお願ひします。これで質疑を終わります。次に今後のスケジュール等について説明を求めます。

酒井企画政策課長 本日、指標とパブリックコメント市民説明会の結果をお話させていただきました。指標は別にしましてパブリックコメントと市民説明会の結果については修正箇所がないかということでしたが、配布しました総合計画の案につきまして誤字脱字がありましたのでそこだけ若干修正してありますが、内容については前回配布したものと変わりありません。これにつきまして今後10月14日に総合計画審議会が開かれます。そこに第2次魚沼市総合計画案として諮問する予定にしてあります。その後11月中旬頃に答申をいただき、その後、市としての成案化しまして12月の議会に提案したいというスケジュールになっています。

本田委員長 ただいまの説明について質疑はありますか。

渡辺委員 11月中旬に答申をいただくということになりますと、委員長のほうで各委員会でも中身についてもう少し審議することになると、どこですることになるのですか。

本田委員長 12月定例会で議案に出るのは基本構想についてです。指標につきましては前期基本計画ですので、そういった意味では基本構想に関してですので、若干その辺で指標につきましては基本構想については含まれないというような中で受けとめていただければよろしいかと思っております。

渡辺委員 総合計画ですので各委員会に関係があるところについては委員長がおっしゃったように、委員会の中でそれなりに少しは議論ができる時間というのはあってしかるべきなのかなという気はします。ここは全員協議会なので出してきたものをここでというわけにはいかないわけですし、専門的に委員会の中でどうなんだというところをやり取りできる場所というのは12月は基本構想だけなので、そうすると基本計画ですとかあるいはここにある数字のことについてと委員会の中で、もむ時間としては12月以降でもいい、あるいは答申が出た後でもいいということになるのですか。

本田委員長 私の一任だと答えにくいところもありますので、皆さんのほうでどうしたらいいかというところ、お互いに知恵を絞りあって委員会運営へのご協力をお願いしたいと思います。

関矢委員 執行部のほうの説明ですと、答申を受ければ成案にしたいと案がとれるということだと思っておりますよ。案がとれば中身の審議をしたからといって変更されるわけではないのですか。

酒井企画政策課長 諮問するのは基本構想と計画の本文ということで、指標については今つくったばかりでもありますし、これについてはそれで決まりということではなく、検討する中でご意見をいただいて、いい方向が出ればそれでやっていければと思います。ただ最

終的に市民の皆さんに公表するときにはきちんとした数字になっていることが大切だと思いますので、それぞれご意見いただければと思います。

関矢委員　基本構想はたしか議決なので、それは12月で賛否が出ると思いますが、ただ基本計画の案が取れてしまうと中身の修正はなかなかできないと思います。この中でパブリックコメントを見ると、やはり市民の声からこういうことをやったらどうかというのは、実施計画の中で検討しますという回答が出ているんですよ。そうしますと我々も実施計画を見ない中ではこの基本計画が活かされるかどうかというのも議論がまだ浅いのかなと思いますので、その中では実施計画の案が出るまではこの基本計画案の案をとらなければいいと思うのですがその辺はできないのですか。

酒井企画政策課長　市が提案するときには案の形で提案をさせていただくと思います。議決されて案がとれるというふうなことを考えていますので、そういうふうに進めさせていただくことになります。計画については基本構想と一緒にですので基本構想の案がとれるときに基本計画も一緒に案がとれるという考えです。

関矢委員　12月に基本構想を議案として出し、そこで議決をされたときにそれに付随して基本計画の案もとれるという考えですよ。そうすると渡辺議員が質疑したように各常任委員会では質疑する時間がないのではないかという話です。

酒井企画政策課長　これまでも基本構想と基本計画はセットでお話をさせていただいていますし、これまでも何回かご意見いただきました。そういうことからすると今言ったように基本構想が決定した時点で一緒にしていくのが、これまでの流れだと思っています。時間はございませんが、こちらの希望としましては早いうちに場を設けてやっていただければと思います。

高野委員　この関係につきましては基本計画の基本構想原案が11月に出しておりまして、その後7月に総合計画案が出ておりまして、特別委員会でもかなり議論してきたのではないかといいように私は認識しています。それを踏まえて総合計画の案が出てきているというふうに私は認識しているので、議会としてはしっかり審議、質疑してきた上での計画案だと認識していますがそうではないんですか。手順とか手続きはしっかり踏んできたと思います。今、企画課長が言いましたように前のものと変わっていないので質疑ありますかということだと思います。確認して審議会に行政としては提出するという事なので、私はこの特別委員会でやってきたので粛々と行くのではないかなと思っています。

本田委員長　もちろんそのようにして委員会は進めていますがご意見として承ります。

遠藤委員　これまでも全員委員会ということで基本構想の部分で大分審議をしてきました。文言、追記等についても意見を言わせていただき、市民のみらい会議ですか、そういったことも含めて市民からの声も資料としていただき議会とし、それに変わる文言の訂正をいろいろしてきたわけで基本構想については議論を重ねていきました。それに基づいた基本計画ということでもありますので、構想に基づいてきた計画ということはそれに基づいて執行する部分が案として上がってきたわけですから。今度はそれに基づいて実施計画ということで予算も含めて委員会等に提案されてくるわけでもありますので、それに基づいた経過に沿っているかどうかについては所管の常任委員会で議論をできるその場面が私達に与えられていると思いますので、基本構想についてはしっかりと皆さんが議論してそれに基づいた計画が示されている。後は実施計画予算付きのものが提案されたときに、これに沿って

いるかどうかその辺をきちんと審議するのが議会の役割だと思いますが、計画の部分まで個々に執行権に携わる部分をもむというのは予算があがってきちんと提案された時分でも常任委員会でしっかりと議論ができると私は思いますので、構想の部分でしっかり私もはその立場として踏み込んだ議論をしてきたつもりであります。

渡辺委員　私はだめだと言っているのではなくて委員長が先ほどそういった話をされたので、それに対してどうなんだろうと言わせていただいたんですけど、そうすると今ほどの説明の中でいろいろ考えますと、酒井企画政策課長が言ったように、このことについてはもう少し成案となるまでは各委員会の中でも話をしていいけれど、この基本計画については各委員会の中で話ができる場面はないということによろしいのですか。

酒井企画政策課長　総合計画の基本構想から前期基本計画についてはこの委員会の場で話をしてきてそれぞれ議論いただきました。それぞれの常任委員会の中では話をしないでこの場で皆さんから了解いただいて決めていくということですのでこのまま進めたいということです。これについては成案化するまでには議論はしてもらって結構ですが、あくまでも目標という形であげてあります。どこまでやるかというのも、難しい面もありますので、基本的にはご意見としていただいて担当課のほうで検討するという形にさせていただければと思っております。

渡辺委員　出てきたこれを受けて委員長のほうでは、きょういただいたばかりのものでしたら少し時間があればというお話でしたので、このことについては意見としてということであれば委員会の中でもむ場面もあってもいいでしょうし、例えば各党派の中でちょっと勉強させていただいて、意見として言っていくとかそういった場面があってもいいんですか。

大平市長　目標値につきましては先ほどいただいた意見の中で、私達ももう少し目標値を高くしてそれに向かって努力できるという目標値をつくらなければいけないと思いました。一度持ち帰って各課でこれをよく見直して、もう一度出したものに対して、皆さんからご意見をいただくということではいかがでしょうか。そうさせていただければと思います。

本田委員長　ほかに意見等ございますか。(なし) ありがとうございます。皆さんの方からたくさん意見を出していただきました。本日は以上とさせていただきます。これで日程第1を終了します。

(2) その他

本田委員長　日程第2、その他を議題とします。執行部の皆さんから意見、協議事項等はありませんか。

酒井企画政策課長　ありません。

本田委員長　委員の皆さんから、ご意見、協議事項等はありませんか。(なし) これで日程第2、その他を終わります。本日の会議録の作成については委員長に一任願います。これで総合計画特別委員会を閉会します。

閉　　会 (14 : 14)